

一般競争入札(事後審査型)公告

「学校法人文理佐藤学園 西武学園文理高等学校除湿温度保持設備改修工事(2・3工区)」について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。なお、本公告に記載のない事項については埼玉県建設工事請負一般競争入札(事後審査型)執行要綱の規定を参考とする。

令和8年5月11日

学校法人 文理佐藤学園
理事長 安達原 文彦

記

1 入札対象業務	
(1) 工事名	学校法人文理佐藤学園 西武学園文理高等学校除湿温度保持設備改修工事(2・3工区)
(2) 工事場所	狭山市柏原新田311-1 他
(3) 工事期間	契約確定の日から令和8年10月30日まで
(4) 工事概要	<p>ア) 目的</p> <p>本工事は、「防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書」に基づき、自衛隊航空機が入間基地に離着陸等する際に生じる音響を防止・軽減しつつ、省エネ性にも十分に配慮して建物内の空調設備及び換気設備一式を更新するものである。</p> <p>イ) 建物規模</p> <p>大志館(2工区)：鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積：3,267.64㎡ ・ 空調面積：1,497.45㎡</p> <p>躍動館(3工区)：鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積：3,217.25㎡ ・ 空調面積：1,943.38㎡</p> <p>ウ) 工事内容</p> <p>上記建物の防音工事に係る下記工事一式</p> <p>冷暖房設備改修工事一式</p> <p>換気設備改修工事一式</p> <p>上記設備工事に付随する建築改修工事一式及び電気設備改修工事一式</p>
(5) その他	—
2 落札者の決定方法	<p>本件入札は、埼玉県建設工事に係る埼玉県建設工事請負一般競争入札(事後審査型)執行要綱を参考とし、以下のとおり落札者を決定する。</p> <p>(1) 価格競争方式により落札候補者を決定する。</p> <p>(2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。</p> <p>ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。</p> <p>(3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者</p>

	として決定する。
3 設計図書等	設計図書及び特記仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、メールにてお送りいたします。「21 この広告に関する問い合わせ先」へご連絡ください。
4 競争参加資格確認申請書の提出	<p>令和8年5月11日(月) 10時00分 から 令和8年5月18日(月) 10時00分 まで（必着）</p> <p>入札参加を希望する者は、上に示す期間内に持参、郵送又はE-Mailにより入札参加届出書を提出すること。</p> <p>提出先 〒350-1332 埼玉県狭山市下奥富695-1 学校法人文理佐藤学園文理総合学習センター TEL 04-2900-3400 E-Mail: ebisawa@bunris.ac.jp（担当者:海老澤 篤宏）</p>
5 仕様書等に関する質問	<p>令和8年5月11日(月) 10時00分から 令和8年5月18日(月) 15時00分まで</p> <p>仕様書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、質問書をE-Mailにより提出すること。質問の題名、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。</p> <p>送信先 ebisawa@bunris.ac.jp（担当者:海老澤 篤宏）</p>
6 質問に対する回答	<p>令和8年5月20日(水) 15時00分まで</p> <p>質問に対する回答は、上に示す日時までにE-Mailにて送付する。</p> <p>入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、E-Mailにより送付する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。</p> <p>また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを送付することがある。</p>
7 入札書の提出期間	<p>令和8年5月22日(金) 10時00分 から 令和8年5月25日(月) 17時00分 まで</p> <p>入札書の提出期間に入札参加資格者の代表者又は代理人の名前で持参又は郵送により入札書及び入札金額内訳書を提出すること。</p> <p>（郵送の場合は期間前に到着でもよいものとし、期間内に必着のこと。）</p> <p>提出先 （競争参加資格確認申請書提出先と同じ）</p>
8 開札日時	<p>令和8年5月26日(火) 9時30分</p> <p>入札書提出先にて公開で行う。</p> <p>（立会いを希望する場合は事前にその旨の連絡をする。）</p>
9 入札参加資格等確認資料の提出	<p>令和8年5月27日(水) 17時00分</p> <p>落札候補者とされた者については、上に示す期限内にE-Mail又は持参により入札参加資格等確認資料を学校法人文理佐藤学園文理総合学習センターに提出しなければならない。</p> <p>提出書類は「20 提出書類」による。</p>

10 入札に参加できる者の形態	単体企業とする。		
11 入札に参加する者に必要な資格			
(1)建設業の許可	管工事業		
	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。		
(2)所在地等	次の(ア)または(イ)のいずれかに該当する者。 (ア)本店、支店又は営業所が埼玉県川越県土整備事務所所轄区域内にあること。 (イ)当学園の冷暖房空調設備工事の実績のある者。		
(3)経営事項審査の総合評価値	業種	管工事業	評定値 800点以上
	上に示す業種の直近の経営事項審査の総合評定値が上に示す点数の範囲の者であること。		
(4)施工実績	1回の契約金額が5,000万円以上の冷暖房空調設備工事		
	国（独立行政法人都市再生機構を含む。）又は地方公共団体と契約を締結し、上に示す工事を完成させた実績（施工完了実績が共同企業体によるものである場合は、代表構成員としての実績に限る。）を有する者であること。		
(5)配置予定の技術者	資格	建設業法に規定された資格	
	ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。		
(6)その他の参加資格	<p>ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>ウ 管工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。また、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとする。</p> <p>エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと</p> <p>オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は他の公共団体から入札参加停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、所在地の都道府県及び市区町村から暴力団排除措置要綱等に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。</p> <p>キ 入札公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。</p> <p>ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。</p> <p>なお、建設工事共同企業体にあつては、すべての構成員について上記要件を満たすこと。</p> <p>ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと（「設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者の入札への参加を制限する運用基準」参照。）。</p>		

	<p>〈本工事に係る設計業務等の受託者〉</p> <p>商号又は名称 株式会社永塚建築設備設計事務所</p> <p>所在地 埼玉県狭山市入間川1-8-22</p>
12 最低制限価格	<p>設定する。</p> <p>低制限価格を下回る価格にて入札が行われた場合は、当該入札をした者を失格とし、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とする。</p>
13 入札保証金	免除する。
14 契約保証金	<p>契約金額の10分の1以上</p> <p>(1) 保険会社との間に学校法人文理佐藤学園を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者は、その保証証書の提出により契約保証金を免除する。</p> <p>(2) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、請負者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は還付しない。</p>
15 支払条件	
(1)前金払	<p>する。</p> <p>請求の際に保証事業会社発行の前払金保証書の提出を必要とする。</p> <p>その額は、契約金額の10分の3以上、10分の4以内とし、1億円を限度とする。また、前金払の金額に100万円未満の端数があるときは、切り捨てとする。</p>
(2)中間前金払	しない。
(3)部分払	しない。
16 現場説明会	開催しない。
17 契約の時期	<p>学校法人文理佐藤学園の理事会による稟議決議の決議後に本契約を締結する。</p> <p>また本業務は、防衛施設周辺防音事業として計画しており、補助金の交付決定が得られない場合は、落札候補者決定後であっても入札を取りやめとする。</p>
18 入札に関する注意事項	
(1)入札の執行	<p>ア 競争参加資格確認申請書を受理した者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。</p> <p>イ 入札に参加する者の数が、1者以下の場合に入札を執行しない。</p>
(2)入札書に記載する金額	<p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること</p>
(3)提出書類	<p>発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの)を入札書提出の際に添付すること。</p>
(4)入札回数	<p>ア 再度入札は1回までとする。この場合は、E-Mailで案内する。</p> <p>ただし、初度入札の状況により、再度入札を執行しない場合がある。</p> <p>イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。</p>
(5)入札の辞退	入札の日までに辞退届をE-Mailにて掲出する。
(6)独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

<p>(7)くじ</p>	<p>落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより、落札候補者を決定する。</p>
<p>(8)入札の無効</p>	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札</p> <p>イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札</p> <p>ウ 電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札</p> <p>エ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札</p> <p>オ 談合その他不正行為があったと認められる入札</p> <p>カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札</p> <p>キ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札</p> <p>ク 次に掲げる入札をした者がした入札</p> <p>(ア)入札者の押印のないもの</p> <p>(イ)記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの</p> <p>(ウ)押印された印影が明らかでないもの</p> <p>(エ)記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの</p> <p>(オ)代理人で委任状を提出しない者がしたもの</p> <p>(カ)他人の代理を兼ねた者がしたもの</p> <p>(キ)2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの</p> <p>ケ その他公告に示す事項に反した者がした入札</p>
<p>19 その他</p>	<p>(1)提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認書類は返却しない。</p> <p>(2)落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事(業務)に配置すること。</p> <p>(3)入札参加資格不適合通知書を受理した者が、入札参加資格を満たさないとされたことに不服があるときは、当該通知の日の翌日から起算して原則として7日(埼玉県条例(平成元年埼玉県条例第3号)第1条に規定する県の休日を含まない。)以内に、発注者に対して入札参加資格を満たさないとされた理由について、苦情申出書により説明を求めることができる。なお、苦情の申出は、当該入札手続きの執行を妨げないものとする。</p> <p>(4)入札参加者は、(3)に定めること以外に、入札後、この公告、仕様書等(質問回答書を含む)、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。</p>
<p>20 提出書類</p>	<p>提出書類は下記による。</p> <p>(競争参加資格確認申請書)</p> <p>ア. 競争入札参加資格確認申請書の提出</p> <p>(入札参加資格確認書類)</p> <p>ア. 一般競争入札参加資格等確認申請書</p> <p>イ. 建設業の許可通知書又は許可証明書の写し</p> <p>ウ. 総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書)の写し(許可行政庁の公印があるもの)</p> <p>エ. 配置予定技術者報告書(配置予定技術者等が特定できないときは、複数の候補者を記載すること。</p> <p>オ. 配置予定技術者の合格証書等の写し(建設業法上の要件が「第7条第2号ハ」に</p>

	<p>該当する場合) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格証(表裏両面)及び監理技術者講習修了証の写しも併せて提出すること。</p> <p>カ. 施工実績が確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負契約書の写し、履行したことが確認できる書類(検査結果通知書等) <p>キ. 委託契約書(案)、契約約款</p> <p>※申請に必要な各書式については、下記お問い合わせ先へご連絡ください。</p> <p>メールにてお送りいたします。</p>
<p>21 この公告に関するお問い合わせ先</p>	<p>〒350-1332</p> <p>埼玉県狭山市下奥富695-1</p> <p>学校法人文理佐藤学園文理総合学習センター</p> <p>TEL 04-2900-3400</p> <p>FAX 04-2900-3401</p> <p>E-Mail ebisawa@bunris.ac.jp (担当者:海老澤 篤宏)</p>

以上